

# 公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 奈良労働局

- 1 開催日 平成26年8月11日(月)
- 2 委員の氏名及び役職等  
委員長 久保村 達也 職業安定部長  
委員 加藤 大介 労働基準部長  
委員 小田 江理子 雇用均等室長
- 3 審査対象期間 平成26年4月1日～平成26年6月30日 契約締結分

## 4 審査契約件数

### (1) 公共工事

#### ① 競争入札によるもの

|         |          |   |
|---------|----------|---|
| ・審査対象件数 | <u>0</u> | 件 |
| ・審議件数   | <u>0</u> | 件 |

#### ② 随意契約によるもの

|         |          |   |
|---------|----------|---|
| ・審査対象件数 | <u>0</u> | 件 |
| ・審議件数   | <u>0</u> | 件 |

### (2) 物品・役務

#### ① 競争入札によるもの

|                                  |          |   |
|----------------------------------|----------|---|
| ・審査対象件数                          | <u>7</u> | 件 |
| ・審議件数                            | <u>7</u> | 件 |
| うち、契約金額が500万円以上のもの               | <u>4</u> | 件 |
| うち、参加者が一者しかないもの                  | <u>4</u> | 件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | <u>0</u> | 件 |

#### ② 随意契約によるもの

|   |          |   |
|---|----------|---|
| ・審査対象件数   | <u>7</u> | 件 |
| ・審議件数   | <u>7</u> | 件 |
| うち、直近の随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行することとされていたが、移行していないもの | <u>0</u> | 件 |
| うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの                         | <u>0</u> | 件 |
| うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの                   | <u>5</u> | 件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの                    | <u>0</u> | 件 |

## 5 審査案件の抽出方法

奈良労働局公共調達審査会運営要領第7条の規程に基づき抽出した。

## 6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

|  |
|--|
|  |
|--|







## 別紙様式4

## 奈良労働局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

奈良労働局

[随意契約によるもの]

| 番号 | 物品・役務等の名称及び数量             | 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地            | 契約を締結した日  | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                              | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）   | 予定価格<br>（円） | 契約金額<br>（円） | 落札率<br>（％） | 再就職役員<br>の数<br>（人） | 備考 | 審査会審議結果状況<br>（所見） |
|----|---------------------------|--|-----------|--|---|-------------|-------------|------------|--------------------|----|-------------------|
| 1  | 障害者就業・生活支援センター事業委託        | 奈良労働局支出負担行為担当官<br>長澤 達士<br>奈良市法蓮町387番地 | 平成26年4月1日 | 社会福祉法人寧楽ゆいの会<br>奈良市菅原町48                       | 当該事業を確実に実施するためには、当該業者に委託して実施することが最も効果的かつ効率的と判断されるため会計法第29条の3第4項に該当した。             | 20,922,000  | 20,922,000  | 100%       | 0                  |    | 所見なし              |
| 2  | 大和高田公共職業安定所駐車場土地賃貸借料      | 奈良労働局支出負担行為担当官<br>長澤 達士<br>奈良市法蓮町387番地 | 平成26年4月1日 | 河辺(株)<br>大和高田市大中108-1                          | 立地条件が他との競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。  | 6,006,000   | 6,006,000   | 100%       | 0                  |    | 所見なし              |
| 3  | 平成26年度<br>若年者地域連携事業       | 奈良労働局支出負担行為担当官<br>長澤 達士<br>奈良市法蓮町387番地 | 平成26年4月1日 | 一般社団法人奈良経済産業協会<br>奈良市柏木町129-1                  | 企画競争による企画審査を実施し、当該事業を確実に実施するためには、当該業者に委託して実施することが最も効果的かつ効率的と判断、会計法第29条の3第4項に該当した。 | 23,858,000  | 23,858,000  | 100%       | 0                  |    | 所見なし              |
| 4  | 平成26年度<br>シニアワークプログラム地域事業 | 奈良労働局支出負担行為担当官<br>長澤 達士<br>奈良市法蓮町387番地 | 平成26年4月1日 | 公益社団法人<br>奈良県シルバー人材センター協議会<br>北葛城郡広陵町馬見南1-5-10 | 企画競争による企画審査を実施し、当該事業を確実に実施するためには、当該業者に委託して実施することが最も効果的かつ効率的と判断、会計法第29条の3第4項に該当した。 | 62,876,000  | 62,876,000  | 100%       | 0                  |    | 所見なし              |
| 5  | 平成26年度<br>生涯現役社会実現環境整備事業  | 奈良労働局支出負担行為担当官<br>長澤 達士<br>奈良市法蓮町387番地 | 平成26年4月1日 | 公益社団法人<br>奈良県シルバー人材センター協議会<br>北葛城郡広陵町馬見南1-5-10 | 企画競争による企画審査を実施し、当該事業を確実に実施するためには、当該業者に委託して実施することが最も効果的かつ効率的と判断、会計法第29条の3第4項に該当した。 | 6,600,000   | 6,600,000   | 100%       | 0                  |    | 所見なし              |
| 6  | 平成26年度<br>一体的実施事業         | 奈良労働局支出負担行為担当官<br>長澤 達士<br>奈良市法蓮町387番地 | 平成26年4月1日 | 奈良県中小企業団体中央会<br>奈良市登大路町38-1                    | 企画競争による企画審査を実施し、当該事業を確実に実施するためには、当該業者に委託して実施することが最も効果的かつ効率的と判断、会計法第29条の3第4項に該当した。 | 19,764,502  | 19,764,502  | 100%       | 0                  |    | 所見なし              |
| 7  | 平成26年度<br>専門家派遣・相談等支援事業   | 奈良労働局支出負担行為担当官<br>長澤 達士<br>奈良市法蓮町387番地 | 平成26年4月1日 | 奈良県社会保険労務士会<br>奈良市西木辻町343-1                    | 企画競争による企画審査を実施し、当該事業を確実に実施するためには、当該業者に委託して実施することが最も効果的かつ効率的と判断、会計法第29条の3第4項に該当した。 | 8,082,000   | 8,082,000   | 100%       | 0                  |    | 所見なし              |

- 1 競争入札、企画競争または公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」
- 2 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」
- 3 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものについては、「再委託」
- 4 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- 5 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものについては、「未措置」